

仕 様 書

- 1 品 名 電子黒板機能搭載プロジェクター等機器 一式
 - ・プロジェクター12台
 - ・ホワイトボード12枚
- 2 納入場所 岐阜商業高等学校
校舎2階普通教室（別紙2教室等配置図参照）
- 3 納 期 令和8年11月30日（月）
- 4 要 件 調達物品は以下の規格要件を満たすこと。

(1) プロジェクター

項 目	規格要件
台 数	12台
形 式	短焦点壁掛型モデル
投映方式	3LCD方式（3原色液晶シャッター式投映方式）
光源方式	レーザー方式
有効光束	5,000lm以上
コントラスト比	2,500,000：1以上
スクリーン解像度	Full HD
インターフェース	プロジェクター1台につき1個 IN：ミニD-sub15pin×2以上、HDMI×3以上、HDBaseT×1、RCA×1以上 IN：ステレオミニ×3以上、マイク ステレオミニ×1以上 OUT：ミニD-sub15pin×1以上、HDMI×1以上 OUT：ステレオミニ×1以上 USB端子タイプA×3以上、USB端子タイプB×2以上、 ネットワーク用 RJ45×1以上 プロジェクターと互換性を有すること。
スピーカー	プロジェクター1台につき2個 アンプ内蔵 出力：15W以上／個 プロジェクターと互換性を有すること。
機 能	電子黒板機能を有すること。 無線LANを内蔵し、かつ、ミラーリング機能を有すること。 タッチ機能を有し、タッチユニットを同梱していること。
外形寸法・重さ	W460×H210×D380以内・10kg以内
壁掛け金具	プロジェクター1台につき1個 取付時最大荷重：15kg以上
タッチユニット用金具	プロジェクター1台につき1個 取付時最大荷重：8.8kg以上
そ の 他	国内メーカーであること。

(2) ホワイトボード

項目	要件
枚数	12枚
形式	既存黒板貼り付け形式
鋼板の種類	ホーロー鋼板 (F4スター下地合板)
鏡面光沢度	Gs45=60%以下
寸法	1,190mm×6,500mm
その他	暗線加工が可能であること。 映写対応であること。 国内メーカーであること。

5 設置条件 (普通教室ごと)

(1) プロジェクター

- ①メーカー推奨のボルトなどを使い壁掛け金具を強固に取り付けること。また、その壁掛け用金具にプロジェクターを取り付け、さらに、落下防止用ワイヤーを取り付けること。
- ②プロジェクターとタッチユニットを接続して、正常にインタラクティブ機能を使用できるように調整を行うこと。
- ③取り付け後に映像の歪みなどを調整すること。

(2) インターフェース

- ①接続機器の切り替えが容易にできる壁面へ強固に取り付けること。
- ②ケーブル類でプロジェクターと接続して、画面切り替えやボリューム調整などインターフェースの機能が使用できることを確認すること。

(3) スピーカー

- ①壁面に強固に固定すること。
- ②音が教室全体に拡散されるように取り付け位置や向きを調整すること。
- ③スピーカーとプロジェクターを、RCA ケーブル (5m) 及びステレオミニピンジャック (5m) で接続すること。

(4) ケーブル配線

- ①プロジェクターとインターフェースを、RS-232C ケーブル、ミニ D-Sub15pin ケーブル、ab タイプ USB ケーブル及び 4k 対応 HDMI ケーブル×2 本で接続すること。
- ②ケーブル類はメタルモールにて隠蔽すること。
- ③同一メタルモール内に電源ケーブルと通信ケーブル類を収容する場合は、セパレータを使用すること。

(5) コンセント

- ①既設コンセントをメタルモールボックスと埋込用コンセントに取り換えること。
- ②必要に応じてプロジェクター、インターフェース、スピーカーの電源を取れるようにコンセントの増設及び加工をすること。
- ③コンセント関係は電気工事士を持つ有資格者にて行うこと。

(6) ホワイトボード

- ①既設の黒板に暗線入り映写対応ホワイトボードを貼ること。
- ②F4★合法性証明が取れている下地合板を使用すること。
- ③押棧はリサイクル原料を使用すること。
- ④各ホワイトボードに大型イレーザー (H55 mm×W140 mm×D56 mm) を付属すること。

6 廃棄物品の有無 有り (1-A、1-B、1-C、1-D 教室の既設壁面固定金具、既設配線及び既設モール)

7 その他

- (1) 設置、既設撤去等を含む。(必要であれば問い合わせ、現場確認等を行うこと。)
- (2) 機器、機材及びその他物品の設置、取り付け位置について、担当者と協議して決定すること。
- (3) 機材等の撤去・廃棄は法に基づいて適正に行い、別紙処分方法報告書を岐阜商業高等学校へ提出すること。
- (4) 納入日を学校と事前に連絡調整すること。
- (5) 搬入・据付等にあたっては、担当者立会のもと、事故の無きよう十分注意を払い、基準に従い行うこと。
- (6) 取扱説明書を作成すること。
- (7) 完了後、稼動試験を行い、注意点と操作手順等を説明すること。
- (8) 仕様書のほか詳細については、随時担当者と協議すること。

(担当者) 岐阜商業高等学校 新名 Tel : 251-0165

(別紙)

処分方法報告書

岐阜商業高等学校 宛

会社名

代表者

印

撤去品名	
処分方法	

※廃棄物として処分した場合は、マニフェストのコピーを提出してください。

【提出先】

〒501-0115 岐阜市鏡島南 2-7-1

岐阜商業高等学校

担当：新名

電話 251-0165

岐阜商業高等学校校舎(東舎・西舎) 教室等配置図

